## 補助第156号線(南 大 泉)の事業に着手します

本日(4月23日)、以下の路線について、国土交通省から都市計画事業の認可を取得し、 事業を実施いたしますのでお知らせします。

路線名	施行箇所	延長	計画幅員	事業期間	事業費	担当事務所
補助第156号線	練馬区東大泉四丁目 ~ 同区西大泉一丁目	1, 400 m	16m	令和3年度 ~ 令和15年度	157 億円	第四建設 事務所

補助第156号線は、練馬区谷原五丁目から同区西大泉一丁目に至る都市計画道路です。 このうち、練馬区東大泉四丁目から同区西大泉一丁目までの延長1.4kmの区間について 事業に着手します。

### 【事業の概要】

本事業は、幅員 16mの道路を新設整備するものです。車道は2車線、その両側に歩道及 び自転車通行空間を整備し、また、街路樹の植栽を行います。

#### 【事業の効果】

- ① 本路線の整備により、区部と多摩地域における道路ネットワークが強化され、利便性 や防災性が向上します。
- ② 生活道路への通過交通の抑制に寄与し、地域の安全性が向上します。
- ③ 電線類の地中化や街路樹の植栽により、良好な都市景観を創出します。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略9 都市の機能をさらに高める戦略「身近で快適な道路空間形成プロジェクト」

#### 問い合わせ先

建設局 道路建設部 計画課 電話 03-5320-5324

(本区間の道路づくりに関すること)

(工事) 第四建設事務所 工事第一課 電話 03-5978-1727

(補償) 第四建設事務所 用地第一課 電話 03-5978-1722

# 補助第156号線(南大泉) < 案 内 図 >

